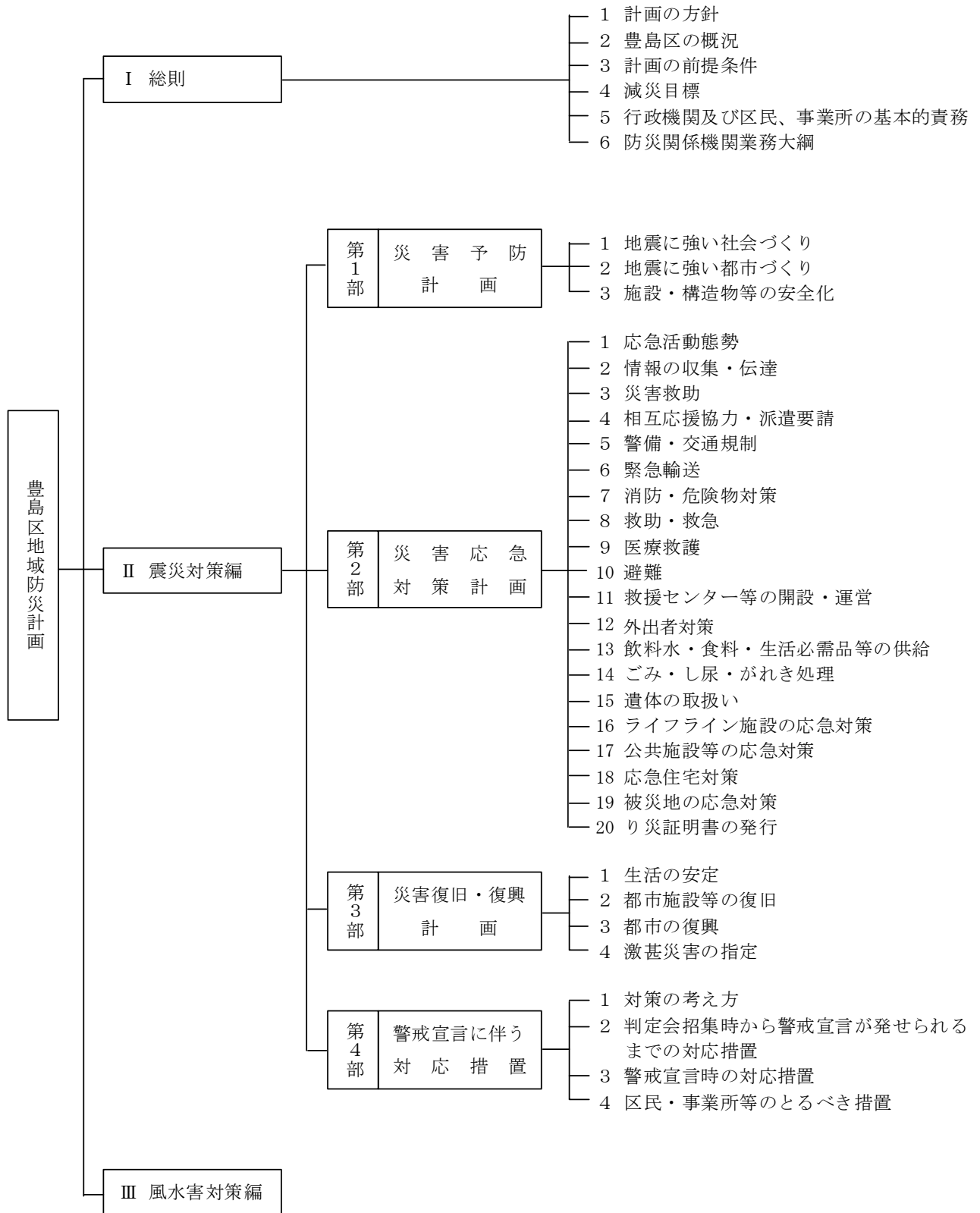


豊島区地域防災計画

平成 21 年修正

豊島区防災会議

計 画 の 体 系



豊島区地域防災計画(平成21年修正)

本編 目次

I 総則

第1章 計画の方針.....	3
第1節 計画の目的.....	3
第2節 計画の性格及び範囲.....	3
第3節 計画の前提.....	3
第4節 計画の修正.....	4
第5節 他の法令に基づく計画との関係.....	4
第6節 計画の習熟.....	4
第2章 豊島区の概況.....	5
第1節 位置・地勢.....	5
第1. 位置.....	5
第2. 地勢等.....	5
第2節 人口.....	5
第1. 人口.....	5
第2. 昼夜間人口.....	5
第3節 生活環境.....	6
第3章 計画の前提条件.....	7
第1節 基本的な考え方.....	7
第2節 首都直下地震による東京の被害想定.....	7
第1. 前提条件.....	7
第2. 豊島区に係る被害想定.....	8
第3節 地域危険度.....	10
第1. 調査の目的.....	10
第2. 調査項目.....	10
第3. 調査結果.....	10
第4節 風水害の被害.....	10
第4章 減災目標.....	11
第5章 行政機関及び区民、事業所の基本的責務.....	15
第6章 防災関係機関業務大綱.....	16
第1. 区【災害対策本部】.....	16
第2. 東京都関係機関.....	18
第3. 自衛隊.....	18
第4. 指定公共機関.....	19
第5. 指定地方公共機関等.....	19
第6. 公共的団体.....	20

Ⅱ 震災対策編

第1部 災害予防計画

第1章 地震に強い社会づくり	23
第1節 基本方針	23
第2節 住民の役割	23
第1. 自助の取り組み	23
第2. 共助の取り組み	24
第3節 事業所の役割	27
第1. 事業所の役割	27
第2. 事業所防災体制の充実	27
第3. 事業継続計画の策定	28
第4. 事業所等への啓発	28
第4節 出火、延焼等の防止	28
第1. 出火の防止	28
第2. 初期消火体制の強化	32
第3. 火災の拡大防止	32
第5節 災害時要援護者の安全確保	35
第1. 基本方針	35
第2. 地域における安全体制の確保	35
第3. 社会福祉施設等の安全対策	36
第6節 ボランティア	36
第1. 基本方針	36
第2. 区におけるボランティア	36
第3. 都におけるボランティア	37
第7節 防災意識の高揚	39
第1. 防災広報の充実	39
第8節 防災訓練の充実	44
第1. 総合防災訓練の実施	44
第2. 地域防災訓練の実施	44
第3. 防災関係機関の訓練	44
第2章 地震に強い都市づくり	47
第1節 基本方針	47
第2節 防災都市づくり推進計画	47
第1. 整備地域・重点整備地域	47
第2. 消防の取り組み	47
第3節 木造密集市街地等の整備と再開発	48
第1. 市街地再開発事業等	48
第2. 居住環境総合整備事業等	48
第3. 都市防災不燃化促進事業等の推進	49
第4. 地区防災まちづくり支援事業の推進	49
第5. 延焼遮断帯の整備・不燃化	49
第4節 オープンスペースの確保	49
第1. 公園・児童遊園の整備	49
第2. 学校の校庭等の整備	49

第3. オープンスペース等利用計画の策定	49
第5節 道路・橋梁の整備.....	50
第1. 道路の整備	50
第2. 橋梁の整備	50
第3. 狭あい道路の拡幅整備	50
第3章 施設・構造物等の安全化.....	51
第1節 道路及び鉄道施設の安全化.....	51
第1. 道路施設	51
第2. 鉄道施設	52
第2節 ライフライン施設の安全化.....	54
第1. 水道施設	54
第2. 下水道施設	54
第3. 電気施設	55
第4. ガス施設	55
第5. 通信施設	56
第6. 共同溝	56
第7. 電線類地中化の推進	57
第3節 エレベータ対策.....	57
第1. 基本方針	57
第2. エレベータの閉じ込め防止対策の実施	57
第3. エレベータの早期復旧体制の構築	57
第4. 救出体制の構築	58
第4節 高層集合住宅での生活維持.....	58
第1. 高層集合住宅への指導	58
第5節 超高層建築物及び地下街等の安全化.....	59
第1. 超高層建築物及び地下街の安全化対策	59
第6節 建築物等の安全化.....	60
第1. 防火地域の指定	60
第2. 建築物等の耐震・不燃化	60
第7節 落下物等の防止.....	61
第1. 窓ガラス等落下物の安全化	61
第2. 屋外広告物に対する規制	61
第3. 家具類の転倒等防止対策	62
第8節 崖・擁壁、急傾斜地、ブロック塀等の崩・倒壊防止.....	62
第1. 崖・擁壁の崩壊防止	62
第2. 急傾斜地の崩壊防止	62
第3. ブロック塀等の倒壊防止	63
第9節 文化財施設の安全対策.....	63

第2部 災害応急対策計画

第1章 応急活動態勢.....	67
第1節 基本方針	67
第2節 豊島区災害対策本部の組織・運営.....	67
第1. 区本部の設置	67
第2. 区本部設置の通知等	67

第3. 区本部の廃止	68
第4. 区本部の組織・運営	68
第5. 区本部の配備態勢	69
第6. 地域本部の整備	69
第7. 救援センターの整備	70
第8. 災害対策要員の整備	70
第9. 夜間及び休日における職員配備態勢	71
第10. 庁舎・防災センターの整備	71
第11. 都本部への職員派遣	71
第12. 東京都防災センターとの連携	72
第13. オープンスペースの使用調整	72
第3節 東京都関係機関の活動態勢	73
第1. 警視庁	74
第2. 東京消防庁	75
第3. 建設局	77
第4. 水道局	78
第5. 下水道局	78
第4節 防災関係機関の活動態勢	78
第1. 首都高速道路株式会社	79
第2. NTT東日本	81
第3. 東日本旅客鉄道株式会社	81
第4. 東京電力株式会社	81
第5. 東京ガス株式会社	82
第6. 郵便事業株式会社	82
第7. 豊島ケーブルネットワーク株式会社	84
第2章 情報の収集・伝達	85
第1節 基本方針	85
第2節 情報連絡体制	85
第1. 通信連絡窓口	85
第2. 情報連絡体制	86
第3. 連絡手段	86
第4. 連絡手段の整備・活用	88
第3節 警報及び注意報の発表・伝達	88
第1. 区の役割	88
第2. 各機関の役割	89
第4節 緊急地震速報の活用	89
第1. 緊急地震速報	89
第2. 情報の利用	89
第5節 被害状況の調査・報告	90
第1. 被害調査態勢	90
第2. 被害状況の報告	90
第3. 各機関の調査・報告体制	92
第6節 災害時の広報・広聴	93
第1. 広報活動	93
第2. 各機関の広報活動	94

第3. 広聴活動	97
第4. 報道機関への発表等	97
第3章 災害救助	99
第1節 基本方針	99
第2節 災害救助法の適用	99
第1. 災害救助法による救助の実施	99
第2. 救助法の適用基準	99
第3. 被災世帯の算定基準	99
第4. 救助法の適用手続	100
第5. 救助の種類	100
第3節 救助実施態勢の整備	101
第1. 救助実施組織の整備	101
第2. 被害状況調査態勢の整備	101
第3. 救助の実施に必要な関係帳票の整備	101
第4節 法による救助の実施	101
第1. 災害報告	101
第2. 救助実施状況の報告	101
第3. 救助の程度・方法及び期間	102
第5節 従事命令等	102
第1. 従事命令	102
第2. 協力命令	102
第3. 管理、使用、保管命令及び収用	102
第4章 相互応援協力・派遣要請	104
第1節 基本方針	104
第2節 相互応援協力	104
第1. 都との相互協力	104
第2. 東京都23区における相互協力	105
第3. 自治体との相互協力	106
第4. 防災関係機関との相互協力	106
第5. 民間団体等との協力	106
第6. 地域防災組織等との相互協力	106
第3節 自衛隊の災害派遣	107
第1. 派遣要請の手続等	107
第2. 災害派遣部隊の受入体制	107
第3. 経費の負担	107
第4. 災害派遣部隊の活動内容	108
第5章 警備・交通規制	109
第1節 基本方針	109
第2節 警備活動	109
第1. 警備体制	109
第2. 警備活動	109
第3節 交通規制	109
第1. 交通規制の実施	109
第2. 緊急交通路等の実態把握	110
第3. 交通規制の実効性を確保する手段・方法	111

第4.	緊急物資輸送路線の指定	111
第5.	緊急通行車両等の確認事務等	111
第6.	広報活動	112
第6章	緊急輸送	113
第1節	基本方針	113
第2節	輸送車両等の確保等	113
第1.	車両の調達及び配車	113
第2.	災害時臨時離着陸場候補地の選定	113
第3節	道路障害物除去	113
第1.	緊急道路障害物除去路線の選定	113
第2.	道路障害物除去作業態勢	114
第3.	情報収集体制	115
第7章	消防・危険物対策	116
第1節	消防活動	116
第1.	震災消防態勢	116
第2節	危険物等の対策	117
第1.	区の役割	117
第2.	石油類等危険物保安施設の応急措置	117
第3.	火薬類保管施設の応急措置	118
第4.	高圧ガス保管施設の応急措置	118
第5.	毒物・劇物保管施設の応急措置	118
第6.	放射線施設の応急措置	119
第7.	危険物等輸送車両の応急対策	119
第8.	危険動物の逸走時対策	119
第8章	救助・救急	120
第1節	救助・救急活動態勢等	120
第9章	医療救護	121
第1節	基本方針	121
第2節	医療対策本部の設置	122
第1.	医療対策本部の役割及び活動内容	122
第2.	参集態勢	122
第3節	医療救護活動	124
第1.	医師派遣態勢の整備	124
第2.	医療救護所	124
第3.	トリアージセンター	125
第4.	活動内容	126
第5.	その他の医療救護活動に係る事項	126
第4節	医薬品・医療資器材等の確保	127
第1.	医薬品等の備蓄	127
第2.	医薬品等の管理及び輸送	127
第3.	血液製剤の供給	127
第5節	後方医療施設への搬送態勢の整備	127
第1.	負傷者等の搬送及び収容	127
第6節	後方医療態勢の整備	128
第1.	後方医療施設	128

第7節	巡回態勢の構築.....	128
第8節	防疫及び保健衛生.....	129
第1.	防疫活動及び保健予防活動.....	129
第2.	防疫用資器材の備蓄及び調達.....	129
第3.	保健活動.....	129
第4.	防疫活動.....	130
第5.	動物愛護.....	131
第10章	避難.....	133
第1節	基本方針.....	133
第1.	避難場所等.....	133
第2.	救援センター等.....	134
第2節	避難態勢.....	135
第1.	避難準備情報及び避難勧告・指示等.....	135
第2.	避難誘導.....	136
第3.	避難方式.....	138
第4.	広域避難場所(避難場所)の運用.....	140
第11章	救援センター等の開設・運営.....	141
第1節	基本方針.....	141
第2節	救援センター.....	141
第1.	救援センターの指定.....	141
第2.	救援センターの開設.....	141
第3.	救援センターの運営.....	143
第3節	福祉救援センター等.....	144
第1.	施設の種類.....	144
第2.	施設の開設.....	144
第3.	施設の運営.....	144
第4節	避難者の収容調整.....	145
第1.	救援センター調整課(仮称)の設置.....	145
第2.	調整の要請.....	145
第3.	災害時要援護者対応のコントロール体制の確立.....	145
第5節	被災者の他地区への移送.....	146
第12章	外出者対策.....	147
第1節	基本方針.....	147
第1.	自助の取り組み.....	147
第2.	共助の取り組み.....	147
第2節	駅周辺の混乱防止対策の検討体制.....	147
第1.	「(仮称)池袋ターミナル駅周辺混乱防止対策協議会」の設置.....	147
第3節	今後取り組むべき課題と対策の方向性.....	148
第1.	現地連絡調整所及び現地本部の設置.....	148
第2.	情報連繫・情報提供態勢について.....	148
第3.	滞留者の避難体制の確立<屋外での滞留者の一時収容>.....	149
第4.	滞留者の避難誘導先における被災者支援体制 <屋外での滞留者の一時収容から帰宅困難者の一時収容へ>.....	149
第5.	合同訓練の計画・実施及び対策の検証.....	149
第6.	その他の課題.....	149

第13章 飲料水・食料・生活必需品等の供給	150
第1節 基本方針	150
第2節 飲料水の供給	150
第1. 応急給水活動	150
第2. 都水道局の給水態勢	150
第3. 区の給水態勢	150
第3節 食料の供給	152
第1. 食料の確保	152
第4節 生活必需品等の供給	153
第5節 救援物資の受入体制	153
第14章 ごみ・し尿・がれき処理	154
第1節 基本方針	154
第2節 ごみ処理	154
第3節 トイレの確保及びし尿処理	154
第1. 基本的な考え方	154
第2. 災害用トイレの確保及びし尿処理方法	155
第3. 避難場所におけるし尿処理計画	155
第4. 普及・啓発等	155
第4節 がれき処理	156
第1. 処理計画	156
第5節 土石、竹木等の除去	157
第15章 遺体の取り扱い	158
第1節 基本方針	158
第2節 遺体の搜索、収容及び検視・検案等	158
第1. 搜索、収容等	159
第2. 検視・検案等	161
第3. 火葬	162
第16章 ライフライン施設の応急対策	164
第1節 基本方針	164
第2節 水道施設	164
第1. 災害時の活動態勢	164
第2. 応急復旧対応	164
第3. 災害時の広報	165
第3節 下水道施設	166
第1. 災害時の活動態勢	166
第2. 応急復旧対策	166
第3. 災害時の広報	166
第4節 電気施設	167
第1. 災害時の活動態勢	167
第5節 ガス施設	167
第1. 通報・連絡	167
第2. 危険予防措置	167
第3. 災害時における応急工事	168
第4. 災害時における復旧用資器材置場等の確保	168
第5. 広報活動	168

第6節	通信施設	168
第1節	災害時の活動態勢	168
第2節	応急措置	168
第3節	応急復旧対策	169
第4節	災害時の広報	169
第7節	CATV	169
第1節	災害時の活動態勢	169
第2節	応急措置	169
第3節	応急復旧対策	169
第4節	災害時の広報	169
第17章	公共施設等の応急対策	170
第1節	基本方針	170
第2節	道路・橋梁	170
第1節	災害時の応急・復旧措置	170
第3節	鉄道施設	171
第1節	災害時の活動態勢	171
第2節	発災時の初動措置	171
第3節	乗客の避難誘導	175
第4節	事故発生時の救護活動	176
第5節	応急復旧資器材	176
第4節	社会公共施設等	176
第5節	文化財施設	176
第18章	応急住宅対策	177
第1節	基本方針	177
第2節	応急住宅の供与	177
第1節	応急仮設住宅の建設	177
第2節	入居者の選定	178
第3節	応急仮設住宅の管理	178
第4節	一時提供住宅の供与	178
第3節	被災住宅の応急修理	179
第1節	住宅の応急修理	179
第2節	応急修理の方法	179
第4節	被災建築物の応急危険度判定	180
第19章	被災地の応急対策	181
第1節	応急教育	181
第1節	応急教育計画の立案	181
第2節	応急教育の実施	182
第3節	学用品の調達及び支給	183
第2節	応急保育	183
第1節	事前準備	183
第2節	災害時の態勢	184
第3節	応急保育の態勢	184
第3節	児童館、子どもスキップ等における応急対策	184
第1節	事前準備	184
第2節	災害時の態勢	185

第3節 学童クラブの再開	185
第4節 労働力の確保	185
第1節 労務供給手続	185
第20章 り災証明書の発行	186
第1節 り災証明書発行要領	186
第1節 発行部署	186
第2節 発行手続き	186
第3節 証明の範囲	186
第4節 証明手数料	186

第3部 災害復旧・復興計画

第1章 生活の安定	189
第1節 被災者の生活相談	189
第2節 福祉活動関連情報の収集	189
第1節 社会福祉施設の復旧調査	189
第2節 地域福祉需要調査	189
第3節 一時入所の実施	190
第1節 一時入所の実施	190
第2節 一時入所数の適正化	190
第4節 在宅サービス態勢の整備	190
第1節 要援護者の訪問支援態勢の整備	190
第2節 緊急通報システムの整備	190
第5節 生活保護	190
第6節 弔慰金等の支給	190
第1節 災害弔慰金の支給	190
第2節 災害障害見舞金の支給	191
第3節 被災者生活再建支援金の支給	191
第7節 災害援護資金等の貸付	191
第1節 災害援護資金の貸付（国制度）	191
第2節 災害援護資金の貸付（都制度）	192
第3節 生活福祉資金（災害援護資金）の貸付	192
第4節 母子福祉資金の貸付	192
第5節 女性自立援助資金の貸付	193
第8節 住宅の復興	194
第1節 住宅復興計画の策定	194
第2節 民間住宅再建への支援	194
第3節 マンション等の再建に対する支援	195
第4節 民間住宅の供給促進	195
第5節 相談・情報提供の実施	195
第6節 応急仮設住宅の供給	195
第9節 雇用の確保	196
第1節 雇用対策	196
第2節 相談・指導態勢の整備	196
第3節 区における職業斡旋の取り扱い	196
第10節 租税等の徴収猶予及び減免	196

第1. 特別区税の納税緩和措置	196
第2. 都税の納税緩和措置	197
第3. 国民健康保険料の減免等	198
第4. 国民年金保険料の免除	198
第5. 介護保険料の減免等	198
第6. 後期高齢者(長寿医療)保険料の減免等	198
第11節 中小企業への融資	199
第1. 中小企業への融資	199
第2. 中小企業者に対する融資の特例	199
第12節 その他の生活確保に関する対応	200
第13節 義援金品の配分	201
第1. 義援金品募集配分委員会の設置	201
第2. 義援金品の受付・募集	202
第3. 義援金品の保管及び配分	203
第2章 都市施設等の復旧	204
第1節 ライフライン施設の復旧計画	204
第1. 水道施設	204
第2. 下水道施設	204
第3. 電気施設	204
第4. ガス施設	205
第5. 通信施設	205
第6. CATV	205
第2節 公共施設等の復旧計画	206
第1. 公共土木施設等	206
第2. 鉄道施設	206
第3. 社会公共施設等	206
第3章 都市の復興	207
第1節 都市復興における基本方針とプロセスについて	207
第1. 都市復興における基本方針	207
第2. 都市復興におけるプロセス	207
第3. 被災後のまちづくりにおける態勢	208
第2節 今後の取り組み	208
第4章 激甚災害の指定	209
第1節 激甚災害指定手続	209
第2節 激甚災害に関する調査報告	210
第3節 局地激甚災害指定基準	210
第4節 特別財政援助等の申請手続等	211
第1. 区	211
第2. 都	211
第4部 警戒宣言に伴う対応措置	
第1章 対策の考え方	215
第1節 策定の趣旨	215
第2節 基本的な考え方	215
第3節 前提条件	216

第4節	今後の課題	216
第5節	事業所に対する指導	216
第1.	消防計画等に定める事項	216
第2.	予防規程（危険物施設）に定める事項	217
第3.	指導方法	217
第6節	防災訓練	217
第1.	参加機関等	217
第2.	訓練項目	217
第3.	訓練の種別	218
第4.	実施回数及び場所	218
第2章	判定会招集時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	219
第1節	東海地震観測情報発表時の対応	219
第2節	東海地震注意情報発表時の伝達	219
第1.	関係機関への伝達系統	219
第2.	東海地震注意情報の伝達	221
第3節	活動態勢	222
第1.	区、警視庁、東京消防庁、都	222
第2.	防災機関等	224
第4節	混乱防止措置	225
第5節	東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	226
第3章	警戒宣言時の対応措置	227
第1節	活動態勢	227
第1.	区の活動態勢	227
第2.	区の業務等の対応措置	227
第3.	防災機関等の活動態勢	227
第4.	相互協力	228
第2節	警戒宣言・地震予知情報等の伝達	229
第1.	警戒宣言等の伝達	229
第2.	警戒宣言時の広報	231
第3節	消防、危険物対策	232
第1.	消防対策	232
第2.	危険物対策	234
第4節	警備・交通対策	235
第1.	警備対策	235
第2.	交通対策	235
第3.	道路管理者のとりべき措置	237
第5節	公共輸送対策	238
第1.	鉄道対策	238
第2.	バス・タクシー等対策	241
第6節	学校・病院・福祉施設対策	242
第1.	学校（幼稚園、小学校、中学校）	242
第2.	病院、診療所	243
第3.	福祉施設	243
第7節	劇場・超高層ビル・地下街等の対策	244
第8節	電話・電報対策	245

第1. 判定会招集の報道開始後の混乱防止措置	245
第2. 広報	246
第3. 防災措置の実施	246
第9節 電気・ガス・上下水道対策	246
第1. 電気	246
第2. ガス	247
第3. 上水道	248
第4. 下水道	248
第10節 生活物資対策	249
第11節 金融対策	249
第12節 救援、救護対策	249
第1. 給水態勢	249
第2. 食料等の配付態勢	249
第3. 医療救護態勢	250
第4. 医療品の確保	250
第4章 区民・事業所等のとるべき措置	251
第1節 区民のとるべき措置	251
第1. 判定会招集時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで	251
第2. 警戒宣言が発せられたときから発災まで	251
第3. 平常時	252
第2節 地域防災組織のとるべき措置	253
第1. 判定会招集時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで	253
第2. 警戒宣言が発せられたときから発災まで	253
第3節 事業所のとるべき措置	253
第1. 判定会招集時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで	253
第2. 警戒宣言が発せられたときから発災まで	253

Ⅲ 風水害対策編

第1節 河川施設等の安全化	257
第1. 河川	257
第2. 内水排水	257
第2節 水防態勢	258
第1. 区の水防態勢	258
第2. 水防本部及び災害対策本部	258
第3. 情報連絡系統	266
第4. 都建設局第四建設事務所の態勢及び活動	267
第5. 東京消防庁の態勢及び活動	268
第3節 気象情報と通信連絡	269
第1. 気象情報	269
第2. 水防活動用注意報、警報	269
第3. 気象情報の伝達系統図	269
第4. 観測通報	269
第5. 水防警報	269
第6. 土砂災害警戒情報の活用	272

第4節	水防機関の活動.....	272
第1.	消防機関の態勢及び活動.....	272
第2.	警察.....	274
第3.	水防協力.....	274
第5節	豊島区洪水ハザードマップ.....	275
第1.	目的.....	275
第2.	想定と現況.....	275
第3.	事業計画.....	275
第6節	避難.....	275
第1.	避難勧告の判断基準設定.....	275
第2.	避難誘導.....	276
第3.	避難場所の確保.....	276
第7節	防災広報の充実.....	276
第1.	平常時.....	276
第2.	災害時.....	276
第8節	同一河川・圏域・流域の区市町村における情報の共有.....	277
第1.	情報の共有の必要性.....	277
第2.	同一河川・圏域・流域の設定.....	277
第3.	情報の内容.....	277
第9節	水防工法.....	278
第1.	水防実施報告書.....	278
第10節	水防資器材.....	278
第11節	公用負担.....	278
第1.	公用負担権限.....	278
第2.	公用負担権限証明.....	278
第3.	公用負担命令票.....	278
第12節	河川及び内排水施設の応急措置及び復旧措置.....	279
 用語説明.....		283
 計画の各項目と関連部局・機関一覧.....		287

(注) 豊島区地域防災計画で使用する用語(※番号)は、用語説明(p.283～)を参照。